

令和8年度

6月補正予算の概要

八代市

令和8年度6月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計	前年同期比
一般会計（第1号）	72,960,000	290,800	73,250,800	△ 6.1%
特別会計	34,628,657	3,989	34,632,646	1.9%
介護保険（第1号）	16,159,619	3,989	16,163,608	6.5%
その他	18,469,038	0	18,469,038	△ 1.7%
企業会計	7,903,454	0	7,903,454	△ 11.0%
合 計	115,492,111	294,789	115,786,900	△ 4.2%

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	17,422,521		17,422,521
2 地 方 譲 与 税	675,730		675,730
3 利 子 割 交 付 金	47,100		47,100
4 配 当 割 交 付 金	90,000		90,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	182,000		182,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	266,000		266,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,729,400		3,729,400
8 ゴルフ場利用税交付金	11,000		11,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	2,000		2,000
10 地 方 特 例 交 付 金	229,400		229,400
11 地 方 交 付 税	17,155,000	37,150	17,192,150
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,056		12,056
13 分 担 金 及 び 負 担 金	284,745		284,745
14 使 用 料 及 び 手 数 料	831,655		831,655
15 国 庫 支 出 金	12,334,880	35,190	12,370,070
16 県 支 出 金	6,052,354	223,560	6,275,914
17 財 産 収 入	190,214		190,214
18 寄 附 金	3,054,273		3,054,273
19 繰 入 金	1,899,552		1,899,552
20 繰 越 金	1,200,000		1,200,000
21 諸 収 入	1,106,520	1,200	1,107,720
22 市 債	6,183,600	△ 6,300	6,177,300
歳 入 合 計	72,960,000	290,800	73,250,800

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	374,762	662	375,424
2 総 務 費	7,977,938	1,200	7,979,138
3 民 生 費	27,700,095	162,607	27,862,702
4 衛 生 費	4,442,088	7,373	4,449,461
5 農 林 水 産 業 費	2,904,057	217,133	3,121,190
6 商 工 費	2,674,884	7,060	2,681,944
7 土 木 費	6,589,821	△ 109,618	6,480,203
8 消 防 費	2,573,270	3,000	2,576,270
9 教 育 費	7,794,657	1,383	7,796,040
10 災 害 復 旧 費	341,254		341,254
11 公 債 費	8,281,278		8,281,278
12 諸 支 出 金	1,285,896		1,285,896
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	72,960,000	290,800	73,250,800

※略語の解説

以下の項目に該当する事業については、事務事業名の頭に略語を表示しています。

《最優先課題》

【豪】…令和2年7月豪雨災害関連事業、令和7年8月豪雨災害関連事業

《八代未来づくり総合戦略関連事業》

【信】…市民から見える、市民の声を聞く信頼されるまちづくり

【利】…地の利・人の利を活かしたまちづくり

【文】…市民格を高める文化薫るまちづくり

【復】…災害からの復旧・復興まちづくり

【産】…産み育て学べてよかったまちづくり

【持】…元気な暮らしと持続可能なまちづくり

【安】…危機に即応できる安全なまちづくり

一般会計補正予算

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項		特 定 財 源													
【議会費】																
662	(1) 議会運営事務事業 <u>(議会事務局)</u> 新庁舎建設工事に関する調査特別委員会を適切に運営するために必要な経費を補正するもの。 報償費（弁護士相談）：198千円 費用弁償（参考人招致）：299千円 最終報告書確認委託料：165千円	662														
【総務費】																
1,200	【持】 (2) 国際理解と外国人支援事業 <u>(国際課)</u> 一般財団法人自治体国際化協会の「多文化共生のまちづくり促進事業助成金」を活用し、多言語に対応した生活ガイドブックの全面リニューアルに必要な経費を補正するもの。 ガイドブック作成委託料：1,200千円	1,200	諸収入	1,200												
【民生費】																
162,607	(3) 福祉総合システム運用事業 <u>(子ども家庭支援課、障がい者支援課)</u> 所得税法等上の特定親族特別控除の創設に伴い、所得が影響する給付事業等に対応するためのシステム改修に必要な経費を補正するもの。 システム改修委託料：420千円	420	国庫支出金 (2/3)	107												
	(4) 特別会計繰出金事業（介護） <u>(介護保険課)</u> 介護保険システム改修に係る市負担分を介護保険特別会計へ繰出すもの。 繰出金：1,996千円	1,996														
	【産】 (5) 私立保育所保育事業 <u>(子ども未来課)</u> 人口減少地域にある保育所等における地域の人々も交えた様々な取り組みについての具体的な内容を検討し、保育所の多機能化に向けた効果を検証するモデル事業の実施に必要な経費を補正するもの。 検証保育所：2法人 報償費（保育機能確保・強化検討会委員）：95千円 費用弁償（保育機能確保・強化検討会委員）：12千円 モデル事業実施委託料：3,319千円	3,426	国庫支出金 (3/4)	2,568												
	(6) 私立保育所施設整備事業 <u>(子ども未来課)</u> 児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることを目的に、園舎の耐震化及び老朽施設の整備（改築・大規模修繕等）を行う私立保育所等に対して経費の一部を交付するもの。 対象保育所：2法人 【補助単価改定に伴う交付額変更】 対象法人：1法人 追加交付額： 補正後額 補正前額 追加交付額 38,461千円 - 35,691千円 = 2,770千円 【新規交付】 対象法人：1法人 総事業費：884,400千円 交付額：255,398千円（事業者負担：629,002千円） （内訳） 令和8年度 76,619千円 令和9年度 178,779千円	79,389	国庫支出金 (2/3・ 11/16) 市債 (90%・ 100%)	52,984 23,800												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【債務負担行為】</th> <th colspan="2" style="text-align: right;">単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立保育園施設整備補助金（令和8年度）</td> <td>令和9年度</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">178,779</td> </tr> </tbody> </table>					【債務負担行為】		単位：千円		事 項	期 間	限 度 額		私立保育園施設整備補助金（令和8年度）	令和9年度	178,779	
【債務負担行為】		単位：千円														
事 項	期 間	限 度 額														
私立保育園施設整備補助金（令和8年度）	令和9年度	178,779														

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
	<p>(7) <u>生活保護費給付事業（追加給付）</u> 77,376</p> <p style="text-align:right"><u>（生活援護課）</u></p> <p>平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、当時の生活保護受給者に必要な扶助費の追加支給を行うために必要な経費を補正するもの。</p> <p>【継続分】 世帯数：補正後世帯数 補正前世帯数 1,487世帯 - 410世帯 = 1,077世帯 支給額：補正後額 補正前額 補正額 67,103千円 - 25,420千円 = 41,683千円</p> <p>【廃止分】 世帯数：981世帯 支給額：35,693千円</p>	<p>国庫支出金 (3/4) 58,031</p>
【衛生費】		
7,373	<p>(8) <u>千丁健康温泉センター管理運営事業</u> 7,373</p> <p style="text-align:right"><u>（健康福祉政策課）</u></p> <p>千丁健康温泉センターの施設老朽化に伴い、今後の運営方針を検討するに際して、施設の安全性確保のために休館することから、休館中に必要な経費を補正するもの。</p> <p>光熱水費 : 498千円 役務費 : 24千円 温泉管理業務委託料：6,851千円</p>	
【農林水産業費】		
217,133	<p>(9) <u>新規就農者育成総合対策事業</u> 38,073</p> <p style="text-align:right"><u>（農林水産政策課）</u></p> <p>農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営開始時の早期経営確立を支援する資金を補助するもの。また、就農後の経営発展に必要な施設・機械等の導入費用の一部を補助するもの。</p> <p>【経営開始資金】 事業内容：令和8年4月1日より助成金の額が月額12.5千円増額となったため、増額分を補正するもの。 対象数：4経営体 補正額：補正後額 補正前額 補正額 6,588千円 - 6,000千円 = 588千円</p> <p>【経営発展支援】 事業内容：トラクター等の農業用機械導入 対象数：1経営体 総事業費：13,566千円 補助額：7,500千円（補助率3/4以内）</p> <p>【初期投資促進】 事業内容：トラクター導入 対象数：1経営体 総事業費：6,940千円 補助額：3,750千円（補助率3/4以内）</p> <p>【世代交代円滑化】 事業内容：トラクター等の農業用機械導入 対象数：4経営体 総事業費：45,593千円 補助額：26,235千円（補助率3/4以内・1/2以内）</p>	<p>県支出金 (10/10) 38,073</p>
	<p>(10) <u>強い農業づくり支援事業</u> 114,467</p> <p style="text-align:right"><u>（農業振興課）</u></p> <p>「強い農業づくり総合支援交付金」を活用し、地域農業において中心的な役割を果たしている農業者団体・農業法人等による共同利用施設等の整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業主体：1団体 事業内容：蜂群冷蔵処理施設 対象品目：みつばち 総事業費：251,829千円 補助対象額：228,935千円 補助金額：114,467千円（補助率1/2以内）</p>	<p>県支出金 (10/10) 114,467</p>

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																
	<p>(11) <u>新基本計画実装・農業構造転換支援事業</u> (農業振興課)</p> <p>生産性や収益力を向上する等の農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の促進を図る取組みに要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業主体：1団体 事業内容：荷受システム（内部カメラ5式） 対象品目：馬鈴薯 総事業費：82,293千円 補助対象額：74,812千円 補助額：①37,406千円（補助率1/2以内） ②12,468千円（補助率国8.3%、県5%、市3.3%） ※②は再編集約・合理化の加速化上乘せ分</p>	<p>49,874</p> <p>県支出金 (9.5/10) 市債 (100%)</p> <p>47,380 2,400</p>																
	<p>(12) <u>攻めの園芸生産対策事業</u> (農業振興課)</p> <p>「攻めの園芸緊急生産対策事業費補助金」を活用し、品質向上、生産力向上、コスト低減等の生産支援対策に係る設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業主体：3団体 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>受益者数</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自走式堆肥散布機</td> <td>3経営体</td> <td>4,730</td> <td>1,576</td> </tr> <tr> <td>谷自動換気施設</td> <td>6経営体</td> <td>12,985</td> <td>4,328</td> </tr> <tr> <td>環境モニタリング機器</td> <td>4経営体</td> <td>4,960</td> <td>1,653</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助率（1/3）以内</p>	事業内容	受益者数	補助対象経費	補助額	自走式堆肥散布機	3経営体	4,730	1,576	谷自動換気施設	6経営体	12,985	4,328	環境モニタリング機器	4経営体	4,960	1,653	<p>7,557</p> <p>県支出金 (10/10)</p> <p>7,557</p>
事業内容	受益者数	補助対象経費	補助額															
自走式堆肥散布機	3経営体	4,730	1,576															
谷自動換気施設	6経営体	12,985	4,328															
環境モニタリング機器	4経営体	4,960	1,653															
	<p>(13) <u>園芸産地における事業継続強化対策事業</u> (農業振興課)</p> <p>「園芸産地における事業継続強化対策事業費補助金」を活用し、自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成することを目的に、園芸産地における非常時の対応力向上に向けた高設育苗架台の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業主体：1団体 事業内容：イチゴ高設育苗架台の導入2箇所 総事業費：2,641千円 補助対象額：2,401千円 補助金額：1,200千円（補助率1/2以内）</p>	<p>1,200</p> <p>県支出金 (10/10)</p> <p>1,200</p>																
	<p>(14) <u>園芸施設有効活用緊急支援事業</u> (農業振興課)</p> <p>高齢化や離農による遊休化ハウスの増加、ハウス整備に係る費用の高騰による整備の停滞により施設園芸農産地の維持が懸念されることから、中古ハウスを有効利用するための移設費や補修補強・仕様変更に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業主体：5経営体 事業内容：ハウス移設及び補修・補強 総事業費：19,681千円 補助対象額：17,892千円 補助額：5,962千円（補助率1/3以内）</p>	<p>5,962</p> <p>県支出金 (10/10)</p> <p>5,962</p>																
【商工費】																		
7,060	<p>(15) <u>企業誘致対策事業</u> (商工政策課)</p> <p>「くまもと未来づくりスタートアップ補助金」を活用し、当初予定していたフォームマーケティングと併せ、企業誘致を見据えた被災地域の課題解決のために企業と連携して行う経営者ツアー等の取組に必要な経費を補正するもの。</p> <p>フォームマーケティング事業委託料：3,000千円 (補助率2/3、上限3,000千円)</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 6,000千円 - 3,000千円 = 3,000千円</p>	<p>3,000</p> <p>県支出金 (2/3)</p> <p>3,000</p>																
	<p>(16) <u>起業・創業支援事業</u> (商工政策課)</p> <p>国の地域活性化起業人の制度を活用し、本市の事業者が抱える起業支援や事業承継支援といった地域の課題解決に対し、民間企業から専門ノウハウを有する人材を受け入れるために必要な経費を補正するもの。</p> <p>負担金：4,060千円</p>	<p>4,060</p>																

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
【土木費】								
△ 109,618	<p>【豪】 (17) <u>被災宅地復旧支援事業（8月豪雨）</u> (建設政策課)</p> <p>令和7年8月豪雨で被災した宅地について、被災者等が行う宅地の復旧に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>宅地復旧支援補助金：1,000千円×5件=5,000千円</p> <p>(18) <u>南部幹線道路整備事業</u> (都市整備課)</p> <p>県事業費の増額に伴い、負担金の不足額を補正するもの。</p> <p>県事業負担金：42,382千円（南部幹線県事業負担金10%）</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 220,200千円 - 177,818千円 = 42,382千円</p> <p>(19) <u>西片西宮線道路整備事業</u> (都市整備課)</p> <p>国庫補助事業費の配分に伴い、減額補正を行うもの。また、これに伴い、用地買収・物件移転補償の事業費が不足し、地権者との契約締結ができないことから、2ヶ年に渡る債務負担行為を設定するもの。</p> <p>公有財産購入費：△4,000千円 補償金：△153,000千円</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 257,200千円 - 414,200千円 = △157,000千円</p> <p>【債務負担行為】 単位：千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西片西宮線道路整備事業に伴う 用地買収・物件移転補償</td> <td>令和9年度</td> <td>157,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	西片西宮線道路整備事業に伴う 用地買収・物件移転補償	令和9年度	157,000	<p>5,000 県支出金 (10/10) 5,000</p> <p>42,382 市債 (90%) 38,100</p> <p>△157,000 国庫支出金 (1/2) △78,500 市債 (90%) △70,600</p>
事 項	期 間	限 度 額						
西片西宮線道路整備事業に伴う 用地買収・物件移転補償	令和9年度	157,000						
【消防費】								
3,000	<p>【豪】 (20) <u>防災対策事業（8月豪雨）</u> (危機管理課)</p> <p>包括連携協定を締結している熊本県立大学と連携し、令和7年8月豪雨に係る内水氾濫シミュレーションを含む検証を実施するため、必要な経費について補正するもの。</p> <p>令和7年8月豪雨検証に係る負担金：3,000千円</p>	<p>3,000</p>						
【教育費】								
1,383	<p>【産】 (21) <u>中学校部活動整備事業</u> (学校教育課)</p> <p>休日における学校部活動の地域展開を行うため、休日部活動の運営主体である認定地域クラブに対して、指導者謝金相当分の経費を補助するもの。</p> <p>対象部活動（R8年度）：軟式野球部 対象認定地域クラブ数：4団体 補助額：1,383千円 ※1団体あたり345,600円を上限額とする。</p>	<p>1,383 県支出金 (2/3) 921</p>						
290,800								

特別会計補正予算

(単位：千円)

会 計 補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源
【介護保険】		
3,989	(22) 介護管理一般事務事業 (介護保険課) 介護保険サービスに関する情報を集約する介護情報基盤との連携及び特定入 所者介護（予防）サービス費の見直しへの対応に必要なシステム改修経費を 補正するもの。 介護保険システム改修委託： 3,989千円	3,989 国庫支出金 1,993 (1/2) 繰入金 1,996
3,989		